

【様式2】

香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報

部(局)・課(所)名	香川県健康福祉部障害福祉課
件名	精神障害者が利用できる制度等リーフレット3種類の印刷業務
契約内容	<p>○リーフレット3種類の印刷</p> <p>①精神障害者保健福祉手帳制度について  (A3版色上質厚口用紙両面黒1色刷り) …3,800枚  ※リーフレット①表面:令和8年4月現在に編集  ※リーフレット①裏面:令和8年4月現在に編集</p> <p>②自立支援医療(精神通院医療)について  (A4版色上質厚口用紙両面黒1色刷り) …3,800枚  ※リーフレット②表面:令和8年4月現在に編集  ※リーフレット②裏面:令和8年4月現在に編集</p> <p>③精神障害者が利用できる制度・サービス及び医療・行政窓口等一覧  (A3+A4版色上質厚口用紙両面黒1色刷り) …3,800枚  ※リーフレット③表面:令和8年4月現在に編集  ※リーフレット③裏面:令和8年4月現在に編集</p> <p>○リーフレット①～③は令和8年6月19日(金)までに納品する。  また、印刷原稿のデータを障害福祉課に納品</p>
契約予定日	令和8年4月21日(火)
納期又は履行期間	令和8年6月19日(金)
契約の相手方の選定基準及び決定方法	<p>【選定基準】  香川県会計規則第184条第9号アに係る施設であって、香川県内に事業所を有し、かつ上記契約内容が実施可能であるもの</p> <p>【決定方法】  見積書を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1事業者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。</p>
契約の申込み方法(見積書受付期間、見積書受付場所等)	<p>【見積書受付期間】  令和8年4月7日(火)から令和8年4月17日(金)</p> <p>【見積書受付場所】  香川県健康福祉部障害福祉課 県庁本館17階  (高松市番町四丁目1番10号)</p>